

令和6年8月7日

国土交通省中部地方整備局

「道路空間を活用したカーシェアリング社会実験協議会」の設置について

(設置趣旨)

市町村合併によって市域が広域化した中津川市においては、鉄道・路線バス・タクシーは、学生の通学や運転免許を持たない高齢者の通院・買い物など、自家用車を利用できない人々の移動に重要な役割を果たしている。

また、地域公共交通を利用して観光地を訪れる外国人観光客も多数いることから、来訪者の移動手段としても地域公共交通の維持・確保は重要である。

一方、自動車利用の増加に加え、人口減少や少子高齢化による地域公共交通の利用者は減少している。加えて、今後、バスやタクシーの担い手が急激に減少に陥る恐れがあるなど、地域公共交通のサービス継続には課題がある。

こうした課題を踏まえ、鉄道からの乗り換え利便性が高い道路上へカーシェアステーションを設置し、観光地における二次交通の提供による、交通利便性の向上、道路空間等の有効活用方策の検証や運営上の課題の整理を行うことを目的として、「道路空間を活用したカーシェアリング社会実験協議会」を設置するものとする。